

福祉と健康

見舞金を支給

難病疾患の人に

特定疾患や小児慢性特定疾患などで治療を受けている人に、見舞金を支給しています。

対象 = 県が認定した特定疾患医療受給者票・小児慢性特定疾患医療受給券・血液凝固因子障害受給者証の発行を受けた人および筋ジストロフィー疾患患者で通院または入院の治療を受けている人(小児慢性特定疾患の人は18歳未満)
見舞金 = 月額5,000円(ただし、継続して15日以上入院した月は1万円)
支給月 = 4月と10月に前6カ月分を支給
申請方法 = 受給券などと印かん・振込先口座(郵便局は除く)の分かるものを持って障害者福祉課(市役所議会議棟1階)へ入院治療を受けた人は、入院期間の分かるものを支給月の前月までに、また、県の認定期間を更新したときは必ず届け出てください。くわしくは障害者福祉課(☎20-1539)へ。

声の広報

視覚障害の人にお届けします

視覚障害の人を対象に、市からのお知らせやまちの話題などをテープに吹き込んだ「声の広報」を郵送しています。

これは、市内のボランティアグループ「さくら草」のみなさんが「広報なりた」や「コミュニティ成田」「議会だより」などを朗読・録音し、千葉

県点字図書館を通じて郵送しているものです。

申し込みなどくわしくは障害者福祉課(☎20-1539)へ。



乳幼児の医療費助成

申請は保健センターへ

市では、乳幼児の保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成しています。助成額は、前年の所得税額などに応じて決められます。ただし、保険の適応を受けていないものは、助成の対象にはなりません。

対象となる医療

- 3歳未満の乳幼児の通院、入院
 - 3歳以上で小学校就学前の幼児の入院
- 申請方法などくわしくは保健センター(☎27-1111)へ。

県母子福祉資金

修学資金などを貸し付け

県では、母子家庭を対象に下表のとおり貸し付けを行っています。資金の種類によってさまざまな貸し付け要件があります。

くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。

県母子家庭生活支援資金

資金の種類	貸付限度額	据置期間	返済期間	利子
生活支援資金	15万円	6カ月	3年6カ月	年3%

県母子福祉資金

資金の種類	貸付限度額	据置期間	返済期間	利子	
事業開始資金	283万円	1年	7年以内	無利子	
事業継続資金	142万円	6カ月	〃	〃	
技能習得資金	月5万円	卒業後6カ月	10年以内	〃	
就職支度金	10万円	1年	6年以内	〃	
住宅資金	200万円	6カ月	7年以内	年3%	
転宅資金	26万円	〃	3年以内	〃	
医療介護資金	介護 50万円 医療 27万円	治療・介護後 6カ月	5年以内	無利子	
生活資金	月10万3,000円	6カ月	10年以内	年3%	
修学資金 (高校)	(公)月1万8,000円 (私)月3万円	卒業後6カ月	6年以内 9年以内	無利子	
修学資金 (大学)	(公)月4万2,000円 (私)月5万1,000円	〃	8年以内 12年以内	〃	
就学支度資金	小学校	3万9,500円	入学後6カ月	1年以内	〃
	中学校	4万6,100円	〃	〃	〃
	高校	7万5,000円	卒業後6カ月	6年以内	〃
	大学	37万円	〃	8年以内	〃
修業資金	月5万円	〃	6年以内	〃	
結婚資金	30万円	6カ月	5年以内	年3%	

インフルエンザの予防

栄養・休養・十分な睡眠が大切

インフルエンザとかぜは原因となるウイルスが違う別の感染症です。

かぜが重症化するのはいずれですが、インフルエンザは気管支炎や肺炎などを併発し、重症化することも多く注意が必要です。また、短期間に爆発的に流行するのも特徴です。

症状 = 普通のかぜの症状(鼻水、鼻づまり、くしゃみ、せき、のどの痛みなど)のほか突然の発熱、悪寒、関節痛、筋肉痛など

予防するには

- 十分な栄養と休養をとる
 - 室内の換気と加湿を行う
 - 人込みを避ける
 - マスクを着用する
 - 手洗いとうがいを
 - 予防接種を受ける
- これらは普通のかぜの予防にもなります。

かかってしまったら

- 単なるかぜとせず早めに受診する
- 安静・休養・十分な睡眠
- 水分を十分取る

インフルエンザ相談ホットライン

(国立感染症研究所)

☎ 03-5285-1231(午前9時～午後5時
土・日曜日、祝日を除く)

FAX 03-5285-1233

E-mail: influenza@nih.go.jp

インフルエンザホームページ

http://influenza-mhw.sfc.wide.ad.jp/

インフルエンザの予防接種

高齢者は1,000円の自己負担で

市内に住む高齢者は、1,000円の自己負担でインフルエンザの予防接種を受けることができます。

対象 = 市内に住み、接種日現在65歳以上の人、60歳以上65歳未満の人で心臓・腎臓・呼吸器に身体障害者手帳1級相当の障害がある人

接種期間 = 1月31日(木)まで

接種ができる医療機関は広報なりた12月15日号(19ページ)をご覧ください。くわしくは保健センター(☎27-1111)へ。



保健センター インフォメーション

このコーナーの会場は保健センター（☎27-1111）です。

健康相談

医師・保健婦・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます

期日 = 1月16日(水) 2月6日(水)

時間 = 午後1時30分～2時30分

電話健康相談

☎27-1111 FAX27-1114

時間 = 午前9時～午後5時

歯の健康相談

歯科医師・歯科衛生士・栄養士が相談に応じます

期日 = 1月16日(水) 2月6日(水)

時間 = 午後1時30分～2時30分

こころの健康福祉相談

精神科医師・家族会代表・保健婦が相談に応じます(予約制)

期日 = 1月23日(水)

時間 = 午後1時30分～2時30分

乳幼児発達健康診査

身体・運動面の発達に心配のある乳幼児が対象(予約制)

期日 = 1月31日(木)

時間 = 午後1時30分～2時30分

1歳6カ月児健康診査

平成12年7月生まれが対象

期日 = 2月7日(木)

受付時間 = 午前9時～9時45分、午後1時～1時45分

赤ちゃんのおふる実習

予約制

期日 = 1月21日(月)

時間 = 午後1時30分～3時

3歳児健康診査

平成10年7月生まれが対象

期日 = 1月24日(木)

受付時間 = 午前9時～9時30分、午後1時～1時30分

母親学級

主に初めて母親になる人が対象(予約制)

期日 = 2月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)

時間 = 午後1時30分～4時30分

19日は午前10時から調理実習(個人負担300円)

ポリオの生ワク投与

生後90カ月未満の乳幼児が対象

期日 = 1月16日(水)・18日(金)

受付時間 = 午後1時15分～2時

開始は午後1時30分

問診票と母子健康手帳を持参。

ツベルクリン反応検査とBCG接種

生後48カ月未満で未接種の乳幼児が対象

期日 = 2月4日(月)[ツベルクリン]

2月6日(水)[判定とBCG接種]

受付時間 = 午後1時15分～2時

開始は午後1時30分

問診票と母子健康手帳を持参。

献血

会場 = 中央公民館

期日 = 1月24日(木)

時間 = 午前9時45分～午後4時

日曜祝日診療機関

都合により変更になる場合があります。当日の確認は市役所守衛室(☎22-1111)へ。

外科系当番医(午前10時～午後5時)

1月20日(日)...小倉医院
(寺台・☎22-0228)

1月27日(日)...市村外科胃腸科
(酒々井町・☎043-496-2525)

2月3日(日)...塚田外科胃腸科
(加良部・☎26-4750)

2月10日(日)...伊藤医院
(三里塚・☎35-0101)

2月11日(祝)...塩沢整形外科
(橋賀台・☎27-9331)

救急歯科診療所(午前10時～午後5時)

1月20日(日)...メイヨ歯科ニュータウン診療所
(加良部・☎27-5481)

1月27日(日)...オカモト歯科医院
(郷部・☎23-3303)

2月3日(日)...笠井歯科
(囲護台・☎22-3572)

2月10日(日)...大野歯科医院
(大生・☎36-1523)

2月11日(祝)...斉藤歯科医院
(橋賀台・☎26-6480)

休日夜間急病診療所

診療日時 = 土・日曜日、祝日
午後7時～10時

診療場所 = 保健センター

病院・医院

診療時間などは直接病院に問い合わせてください。

藤倉病院(幸町・☎22-1158)

藤立病院(上町・☎22-1151)

聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)

成田病院(押畑・☎22-2551)

眼科山崎一雄医院

(午前中・幸町・☎22-0261)

ひらの内科

(午前10時～正午、午後4時～6時30分、

祝日は午前のみ・イオン成田SC内・

☎23-8070)

保育園開放日

開放時間は午前中です(要予約・赤荻は除く)

松崎(☎26-8282)...1月18日(金) 29日(火) 2月1日(金)

中台(☎27-9023)...1月16日(水) 21日(月) 2月6日(水)

新山(☎28-2527)...1月17日(木) 28日(月) 2月7日(木)

加良部(☎26-3010)...1月15日(火) 29日(火) 2月5日(火)

長沼(☎37-0005)...1月25日(金) 2月8日(金)

玉造(☎26-8889)...1月24日(木) 2月14日(木)

吾妻(☎27-5773)...1月23日(水) 2月13日(水)

橋賀台(☎28-0676)...1月22日(火) 2月12日(火)

赤荻(☎24-0752)...毎日(土・日曜日、祝日を除く)

宗吾(☎26-2472)...毎週水曜日

▶松崎・宗吾・三里塚第二(☎35-0081)保育園の一時保育もご利用ください(要予約)

